

提出書類

書類名	内容説明	作成者・発行者
1 肝炎治療受給者証交付 申請書（様式1）	住所・氏名・保険医療機関又は保険薬局など、受給者証の発行に必要な事項を記入していただきます。	受給者本人
2 医師の診断書（様式2）	検査所見、治療内容など、認定に必要な事項を医療機関で記入していただきます。	医療機関
3 保険証のコピー	加入医療保険の被保険者・保険証の番号等の確認のために添付をお願いします。 (受給者本人の氏名が記載されているもの)	受給者本人
4 住民票（コピー不可）	<u>世帯全員が記載されている住民票</u> を提出して下さい。(発行から <u>3か月以内で続柄が記載されているもの</u>)	市役所・町役場
5 市町村民税所得課税 証明書 (コピー不可) *市・町によって証明書の 名称が異なる場合があります。	住民票に記載されている <u>世帯全員の証明書</u> が必要です。(ただし、満18歳未満の方の証明書は必要ありません) 申請時に <u>直近の証明書</u> を提出して下さい。 <u>市町村民税(所得割)課税年額が記載されていることが必要</u> です。(所得の記載は必要ありません。) ※ 課税額がない場合も必要です。	市役所・町役場

*C型肝炎のテラプレビルを含む3剤併用療法が実施できる医療機関
香川大学医学部附属病院・香川県立中央病院・高松市立みんなの病院・三豊総合病院・
高松赤十字病院・小豆島中央病院・屋島総合病院・香川井下病院・香川県済生会病院

問合せ先・提出先

名称	所在地	管轄地域
東讃保健福祉事務所 (東讃保健所) 保健対策課	〒769-2401 さぬき市津田町津田930-2 大川合同庁舎内 TEL 0879-29-8261	さぬき市 東かがわ市 三木町・直島町
小豆総合事務所 (小豆保健所) 保健福祉課	〒761-4121 小豆郡土庄町洲崎甲 2079-5 TEL 0879-62-1373	小豆郡
中讃保健福祉事務所 (中讃保健所) 保健対策第一課	〒763-0082 丸亀市土器町東8-526 TEL 0877-24-9962	丸亀市・坂出市 善通寺市 綾歌郡 仲多度郡
西讃保健福祉事務所 (西讃保健所) 保健対策課	〒768-0067 観音寺市坂本町7-3-18 三豊合同庁舎内 TEL 0875-25-2052	観音寺市 三豊市
香川県 薬務感染症対策課	〒760-8570 高松市番町4-1-10 県庁本館16階 TEL 087-832-3303	高松市